

III. 地域産業保健センターの活動に関する訪問調査

1. 調査方法

1) 調査対象

地域産業保健センターの活動に関する質問紙調査にて、産業保健総合支援センターに良好事例作成のために推薦できる地域産業保健センターの有無を尋ね、12か所の地域産業保健センターの推薦を得た。12か所の地域産業保健センターのうち、調査への協力が得られた11か所のコーディネーターを調査対象とした。

2) 調査方法

地域産業保健センターに訪問し、調査員によるコーディネーターからの1時間程度の聞き取り調査を行った。調査で聞き取った内容はメモに記載し、また適宜資料の提供を受けた。

3) 調査時期

平成28年12月～平成29年2月

4) 調査内容

- (1) コーディネーター属性
- (2) 地域産業保健センターにて重点的に取り組んでいる活動や特徴
- (3) 地域産業保健センターの人員配置等体制
- (4) 登録保健師の有無、登録保健師がいる場合は活動形態等
- (5) 産業保健総合支援センターとの連携体制等
- (6) 労働基準監督署や商工会、保健所等の他機関との連携体制等
- (7) 相談時の事業所への提供文書の有無、文書がある場合はその内容等
- (8) 事業場データベース作成等の経年的な取り組みの状況等
- (9) 広報活動等

5) 分析方法

日本産業衛生学会の良好実践事例（GPS: Good Practice Samples）に準じて、地域産業保健センターの特徴的な活動を整理した。訪問調査を行った調査者が良好実践事例（案）を整理したのちに、複数の調査者で内容を検討し、文言の修正等を行った。また、一部の地域産業保健センターからは記載内容の確認を受けた。

6) 倫理的配慮

地域産業保健センターの活動に関する質問紙調査と同様とした。

2. 調査結果

1) 調査対象

調査協力の得られた以下 11 か所の地域産業保健センターのコーディネーターを対象とした。

- (1) 山形県 酒田地域産業保健センター
- (2) 福島県 白河地域産業保健センター
- (3) 埼玉県 大宮地域産業保健センター
- (4) 静岡県 静岡市地域産業保健センター
- (5) 富山県 高岡地域産業保健センター
- (6) 福井県 福井地域産業保健センター
- (7) 三重県 伊賀地域産業保健センター
- (8) 奈良県 北和地域産業保健センター
- (9) 岡山県 岡山地域産業保健センター
- (10) 愛媛県 八幡浜地域産業保健センター
- (11) 熊本県 八代水俣地域産業保健センター

2) 地域産業保健センター別の良好実践事例 (GPS: Good Practice Samples)

- (1) データベース化と事前調査により計画的・経年的な活動を展開
- (2) 相談窓口は事業場でコーディネーターと登録産業医、事業場の連携で
- (3) 6名のコーディネーター、登録産業医、保健師のチームワークで多くの相談に対応
- (4) 増加する窓口相談に保健師がコーディネーターとして対応
- (5) 地域産業保健センターは産業医の学びの場
- (6) 職場巡視は保健指導とセットで実施
- (7) 登録事業場をデータベース管理し、前年度実績をもとに経年的アプローチ
- (8) 積極的な広報・営業活動により新規登録とリピーター増加
- (9) 産業保健総合支援センターの強力なバックアップで増加する相談申込へ対応
- (10) 事業場へ何度も足を運び、コーディネーターの顔を知ってもらうことから
- (11) 歴史に根付く世代を超えた産業保健活動

良好事例（1）酒田地域産業保健センター

タイトル データベース化と事前調査により計画的・経年的な活動を展開	
県名 山形県	キーワード (6つ以内) <ul style="list-style-type: none"> ・データベース化 ・事前調査 ・経年的活動 ・計画 ・保健師
地産保名 酒田	
活動の特徴点	<p>登録事業場のデータベース化を行い、経年的に活動をおこなっている。また、データベースをもとに事前に利用希望を把握し、年間計画を立てて計画的に活動している。</p> <p>活動の中心となっているコーディネーターは、衛生管理者の資格を持ち、長年の労働安全衛生の豊富な経験を生かし、事業場や他地域産業保健センター等への情報提供等も行っている。</p> <p>相談は、原則として登録産業医と登録保健師、コーディネーターの3名で実施している。限られた時間で円滑に相談をすすめるために、登録保健師が有所見者の中から医師の面談が必要な人を事前にリストアップしている。</p>
活動の着眼点	<p>登録事業場が増加傾向のなかで、計画的に相談を実施するために、経年的に利用を希望する事業場のニーズを事前に把握することが必要となる。また、登録産業医数と相談時間が限られているなかで、相談利用希望が増加すると、相談の優先度を判断することも必要となる。</p>
活動の概要	<p>登録事業場のデータベース化を行い、翌年度の相談を希望するかどうか文書で尋ね、FAXで回収。事業場の希望をもとに年間計画を立案している。相談希望時期もしくは前年度利用時期が近づくと、コーディネーターがFAXで日程調整を行い、経年的な利用につなげている。また、事前の希望調査を行うことで、事業場が存続しているかどうかの確認も行っている。</p> <p>コーディネーターのほかに登録保健師が2名おり、原則として登録産業医と登録保健師、コーディネーターの3名で窓口や事業場で相談を行っている。登録保健師は、事前に資料を確認し、相談希望者が多い場合は有所見者の中から医師の面談が必要な人をリストアップし、限られた時間での相談が円滑に進むよう配慮している。リストアップの基準はコーディネーターと登録保健師で相談して作成した。</p> <p>コーディネーターは労働安全衛生に関する知識・経験が豊富であり、また管内の労働安全衛生関係機関・関係者とのつながりが密である。そのため、管内の事業場からの問い合わせに対応することに加え、他地域産業保健センターからの相談にも応じている。</p>

良好事例（1）酒田地域産業保健センター

<p>写真・ 図表・ イラスト など</p>	
<p>効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規登録事業場の約 85%が翌年も利用 ・ 登録事業場は増加傾向
<p>この事例 から学ぶこ とができる ポイント</p>	<p>労働安全衛生に関する知識・経験が豊富なコーディネーターが調整することにより、事業場のニーズにあわせた活動が展開でき、繰り返しの利用につながっている。データベース作成や事前の希望調査等を行うことにより、入力・集計作業等の手間はかかるが、計画的に活動を展開できるという利点がある。</p> <p>登録保健師が事前に面談が必要な人をリストアップし、相談にも同席することで限られた時間での円滑な相談につながり、相談者の満足度が向上すると推察される。登録産業医、登録保健師と事業場間の調整には、コーディネーターの調整能力が大きく影響すると思われる。</p>
<p>参考資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康相談・面接指導利用申込書 ・ 健康診断結果について <p><文献></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 丁寧なアプローチと訪問前の準備により健康相談・面接指導の内容を充実 酒田地域産業保健センター．産業保健 21， 83， 16-17， 2016
<p>調査者 森健</p>	<p>訪問日 2016年12月21日</p>

様式地酒 1

別紙 375
376

どちらかに○で囲ってください

健康相談・面接指導を **1** 希望する ・ 2 希望しない

健康相談・面接指導 利用申込書

申込日	平成 28 年 2 月 29 日 (月)	
事業場	事業場名	
	所在地	〒
	労働者数	(男: 22人) (女: 1人) (計 23人)
	具体的な事業内容	運送業
	代表者	職名: 氏名:
	担当者	職名: 氏名: 電話:
本社、親企業等の情報※	本社、親企業の名称 () 社 事業場の属する本社、親企業等の全労働者数 (602 人) ← 28年2月現在 本社、親企業等の産業医数 (産業医 5名、内専属産業医 名)	
相談内容 (希望するものに○)	1 労働者の健康管理 (メンタルヘルス) に係る相談 (対象者 名) 2 健康診断結果についての医師の意見聴取 (対象者 23 名) 3 長時間労働者に対する面接指導 (対象者 名) 4 その他 () (対象者 名)	
相談希望時期 (希望するものに○)	12月 (上旬) ・ 中旬 ・ 下旬	
希望窓口 (希望するものに○)	1 開設窓口 2 事業場訪問 3 その他 ()	
その他連絡事項		

- ※ 申込事業場が企業の支店、営業所、工場や子会社等の場合、当該企業又は親企業の情報ご記入下さい。なお、本事業は企業規模で常時50人未満の小規模事業場を優先的に対応いたします。
- ※ 労働者本人から申し込みの場合は、担当者欄にご本人の氏名をご記入のうえ、氏名の後ろに「本人」と注記して下さい。
- ※ 本用紙に記載された個人情報、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。

* 下記事項をご一読いただき、いずれかにチェックをして下さい。

チェック欄
はい いいえ

- 1 就業する事業場は50人未満です。
- 2 健康相談・面接指導は治療目的ではないことを理解しています。
- 3 本事業の実施に必要な個人情報の提供について同意します。

<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(酒田地域産業保健センター記入欄)

実績	実施日	平成 28 年 12 月 20 日 (火)
	産業医等	

平成 年 月 日

事業場:

氏名: _____ 様()歳

酒田地域産業保健センター
登録産業医名: ⑩
酒田市船場町2-1-31 酒田地区医師会十全堂内
TEL・FAX: 0234-24-6436

健康診断結果について

健康診断結果について、下記の通り産業医より指導がありましたのでお知らせいたします。

1. **生活習慣の見直しが必要です**

同封のパンフレット等を参考に生活習慣の改善に努めましょう。

身体計測・血圧・脂質・肝機能・糖代謝・検尿・血液一般・心電図・胸部X線
その他()

2. **治療又は精密検査が必要です**

定期健康診断結果票を持参し主治医にご相談することをお勧めします。

身体計測・血圧・脂質・肝機能・糖代謝・検尿・血液一般・心電図・胸部X線
その他()

※ 事業場は医療機関受診時へのご配慮をお願いします。

.....

会社: _____
担当者: _____

定期健康診断の結果、異常が疑われました。
つきましては、医師の診察を受け(月 日)までに報告してください。
(受診結果は本人の記入をお願いします)

【受診結果】

氏名: _____
受診日: 平成 年 月 日
受診医療機関: _____
主治医: _____
受診結果: _____

- ・ 異常なし
- ・ _____ヵ月後に再検査
- ・ 治療開始
- ・ その他

()

良好事例（2）白河地域産業保健センター

タイトル 相談窓口は事業場でーコーディネーターと登録産業医，事業場の連携でー			
県名	福島県	キーワード (6つ以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業場での相談 ・コーディネーター ・連携
地産保名	白河		
活動の特徴点	<p>医師の意見聴取，健康相談を事業場で実施している。事業場での相談実施にあたり，コーディネーターが事業場，産業医と密に連携をはかっている。</p> <p>新規登録事業場の利用を促すために，衛生管理者の資格を持ち，同地域の労働基準協会の会員としての活動も行っていたコーディネーターが積極的に事業場へ出向いて説明し，説明した事業場の約3割が新規登録につながっている。</p> <p>労働基準協会や労働基準監督署，保健福祉事務所等との連携も密にはかり，広報誌への情報掲載等により，地域産業保健センターの宣伝も積極的に行っている。</p> <p>経年的な利用を促すために，登録事業場のデータベース化を行い，コーディネーターから事業場へ時機を得た利用促進ができています。</p>		
活動の着眼点	<p>相談窓口を地域産業保健センター等に常設せず，原則事業場で実施するために，コーディネーターが事業場，登録産業医との調整を円滑に行うことが鍵となる。また，支援を必要とする事業場へつなげられるように新規登録事業場の開拓や広報活動が必要となる。</p>		
活動の概要	<p>相談窓口は設けず，医師の意見聴取と健康相談は事業場で行い，長時間労働の面接は登録産業医のクリニックで行っている。相談の実施にあたっては，コーディネーターが事業場，登録産業医と密に連携をはかっている。</p> <p>新規登録事業場の利用については，コーディネーターが自ら作成した「健康診断の実施と事後措置の概要」資料を事業場へ持参して利用の説明を行っている。また，労働基準協会や労働基準監督署，保健福祉事務所等との連携も密にはかり，広報誌への情報掲載等により，地域産業保健センターの宣伝も積極的に行っている。</p> <p>登録事業場のデータベース化を行い，前年度相談を利用した時期が近づくと，コーディネーターが事業場へ利用を促し，繰り返しの利用につながっている。</p>		

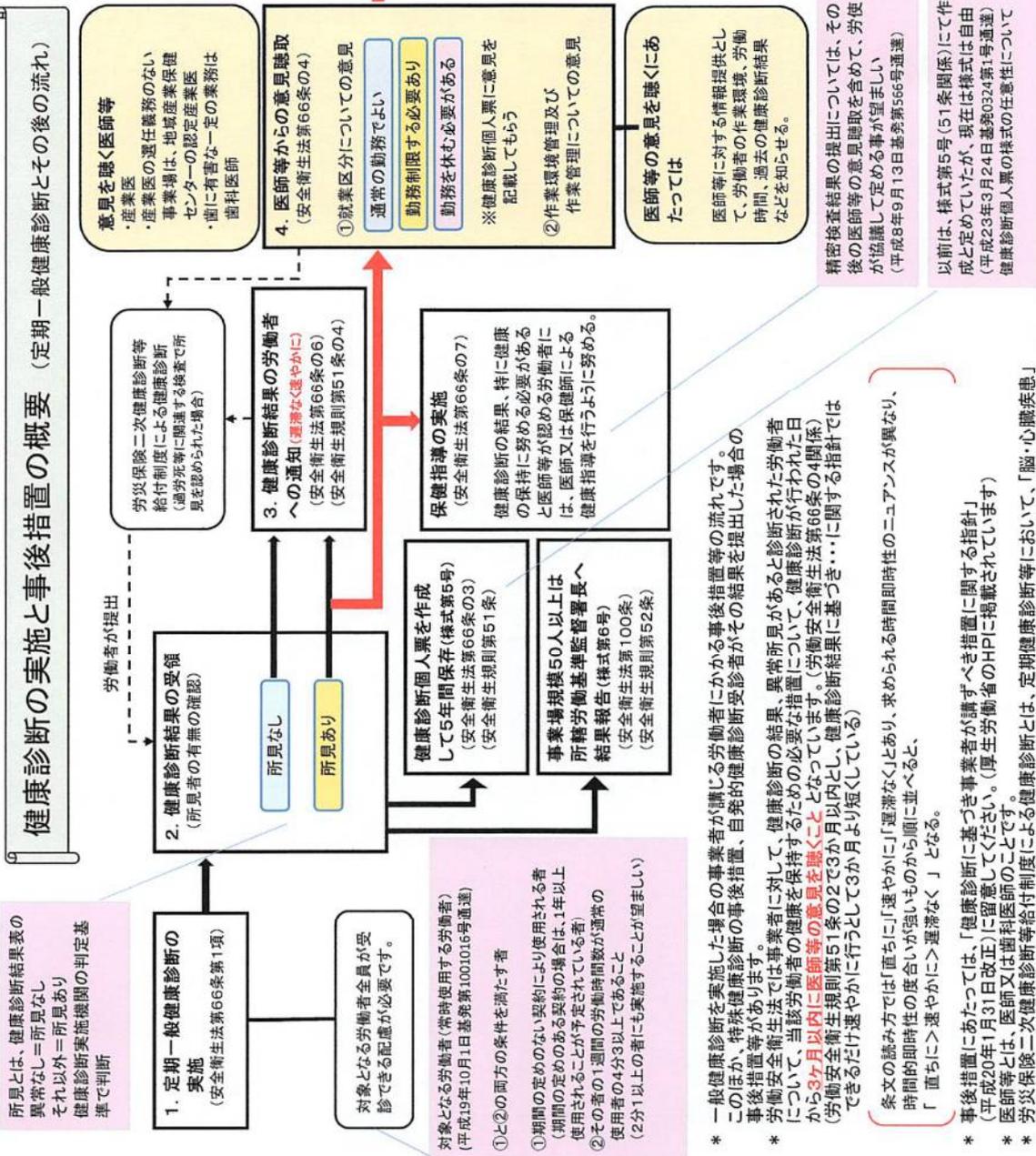
良好事例（2）白河地域産業保健センター

<p>写真・ 図表・ イラスト など</p>	<div data-bbox="352 248 823 539" data-label="Image"> </div> <p>地域産業保健センター内にて コーディネーター草野氏</p>
<p>効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほとんどの相談は事業場で実施 ・ 相談件数が増加 ・ 新規登録事業場が一定数確保できている ・ 経年的な利用も一定数確保できている
<p>この事例 から学ぶこ とができる ポイント</p>	<p>事業場で相談を行うことにより、事業場にとっては身近な場で移動せずに相談でき、登録産業医にとっては労働環境がうかがえる場で指導できるという利点がある。</p> <p>事業場で相談を行うためには、登録産業医の移動時間や複数の事業場の相談スケジュール調整、事業場の理解も必要であるため、コーディネーターがいかに調整するかが重要となる。コーディネーターが事業場や関係機関へ出向き、相談調整や広報活動を積極的に行うことで、事業場の理解が得られやすい。</p> <p>リーフレットや説明資料、登録事業場のデータベース作成等のツール活用によってコーディネーター業務が円滑になる。</p>
<p>参考資料</p>	<p>健康診断の実施と事後措置の概要（コーディネーター用・事業場用（白河地域産業保健センターで一部改訂））</p>
<p>調査者</p>	<p>森 鍵</p>
<p>訪問日</p>	<p>2016年12月19日</p>

2015年11月16日
白河地域産業保健センター

健康診断の実施と事後措置の概要（定期一般健康診断とその後の流れ）

「雇用管理に関する個人情報」の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針参照



コーディネーター用

* 一般健康診断を実施した場合の事業者が講ずる労働者にかかる事後措置等の流れです。
このほか、特殊健康診断の事後措置、自発的健康診断受診者がその結果を提出した場合の事後措置等があります。

* 労働安全衛生法では事業者に対して、健康診断の結果、異常所見があると診断された労働者について、当該労働者の健康を保持するための必要な措置について、健康診断が行われた日から3ヶ月以内に医師等の意見を聴くこととされています。(労働安全衛生法第66条の4関係)(労働安全衛生規則第51条の2で3か月以内とし、健康診断結果に基づき...に関する指針ではできるだけ速やかに行うとして3か月より短くしている)

条文の読み方は「直ちに」「遅滞なく」とあり、求められる時間即時性のニュアンスが異なり、時間的即時性の度合いが強いものから順に並べると、
「直ちに」>「遅滞なく」>「遅滞なく」となる。

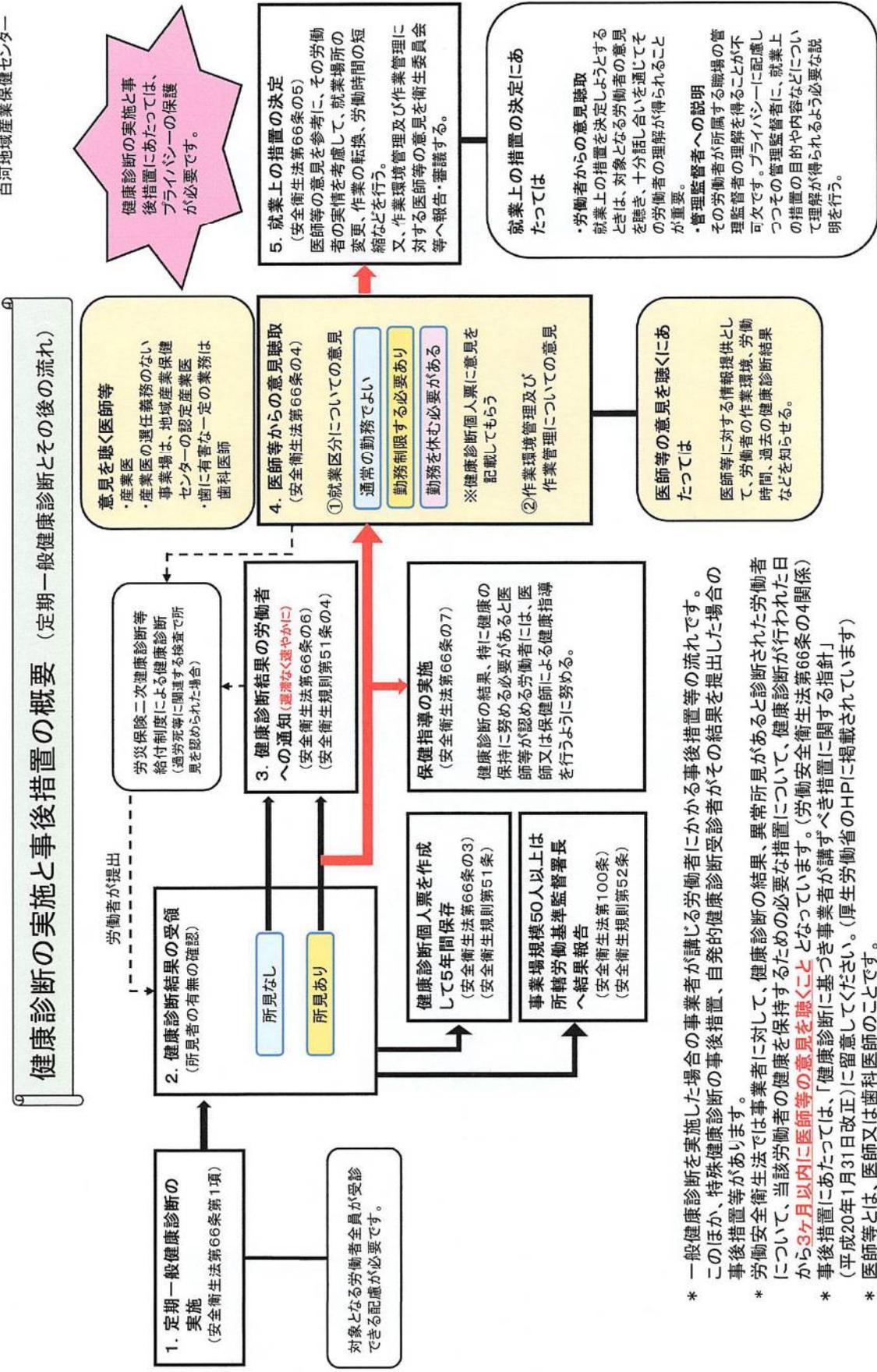
* 事後措置にあたっては、「健康診断に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針」(平成20年1月31日改正)に留意してください。(厚生労働省のHPIに掲載されています)

* 医師等とは、医師又は歯科医師のことです。

* 労災保険二次健康診断等給付制度による健康診断とは、定期健康診断等において、「脳・心臓疾患」に関連する一定の項目に異常所見がある場合に、無料で精密検査や健康指導が受けられる労働者数が50人未満の事業場で健康指導、医師等からの意見聴取など対応してくれる産業医がいない場合は、白河地域産業保健センター(電話070-2197-8612)へご相談ください。

なお、当センターの利用は「無料、秘密厳守」となっています。

2015年11月16日
白河地域産業保健センター



- * 一般健康診断を実施した場合の事業者が講じる労働者にかかる事後措置等の流れです。このほか、特殊健康診断の事後措置、自発的健康診断受診者がその結果を提出した場合の事後措置等があります。
- * 労働安全衛生法では事業者に対して、健康診断の結果、異常所見があると診断された労働者について、当該労働者の健康を保持するための必要な措置について、健康診断が行われた日から**3ヶ月以内**に**医師等の意見を聴くこと**となっています。(労働安全衛生法第66条の4関係)
- * 事後措置にあたっては、「健康診断に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針」(平成20年1月31日改正)に留意してください。(厚生労働省のHPに掲載されています)
- * 医師等とは、医師又は歯科医師のことです。

* 労働者数50人未満の事業場で保健指導、医師等からの意見聴取など対応してくれる産業医がない場合は、白河地域産業保健センター(電話070-2197-8612)へご相談してください。なお、当センターの利用は「無料、秘密厳守」となっています。

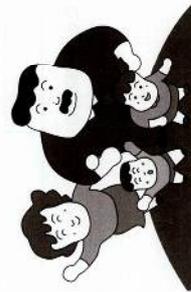
良好事例（3）大宮地域産業保健センター

タイトル 6名のコーディネーター，登録産業医，保健師のチームワークで 多くの相談に対応	
県名 埼玉県	キーワード(6つ以内) <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数コーディネーター ・ 保健師 ・ 医師会事務局兼務 ・ 健康相談カルテ ・ 地域産業保健センター打合せ会
地産保名 大宮	
活動の特徴点	<p>6名のコーディネーターが地域窓口を広げて相談依頼を確実に件数へ結びつける。相談は登録産業医と保健師で業務分担し専門性を発揮できる形で展開。保健師2名の積極的活用で健康相談，保健指導数を伸ばしている。</p> <p>相談業務調整のため地域運営主幹，複数のコーディネーター，保健師による地域産業保健センター打ち合わせ会が月1回定期開催されている。</p> <p>登録産業医の面接指導，健康相談を効率よく実施するために，問診内容を充実させた健康相談カルテを作成している。</p>
活動の着眼点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数のコーディネーターを配置することで地域窓口の対応力，集客力が高まる ・ 地域運営主幹，コーディネーター，保健師による地域産業保健センター打ち合わせ会が定期開催されることで計画性と実行力が高まる ・ 健康相談カルテの利用
活動の概要	<p>商業都市でサービス業が多く対象事業場も多いため，要望のある事業場へのサービスを重視し多くの事業場の要望に応えられるようにしている。依頼のある事業場に最大限対応するため事業場の登録はしていない。</p> <p>従来型の地区医師会での地域産業保健センター活動を引き継いで3事業一元化の下でも積極的な活動を展開している。専従コーディネーター1名（非常勤）と医師会事務局員2名が常時コーディネーターを担うことで活動体制を確立しており，産業保健総合支援センターは医師会と労働局の調整役として活動を推進している。</p> <p>地域運営主幹1名，コーディネーター6名（うち4名は地区医師会専従でコーディネーター兼務，2名は非常勤），担当の労働衛生工学専門員1名，登録産業医は6名で少数精鋭，登録保健師は2名の体制。</p> <p>登録産業医はコーディネーターの要請により直近で可能な医師が出動する。医師が行う業務は各種面接指導，メンタルヘルス相談など専門性を発揮。保健師は保健指導を主として担う。</p>

良好事例（3）大宮地域産業保健センター

<p>写真・ 図表・ イラスト など</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>1. 健康相談カルテ（表紙）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>2. 地域産業保健センター内</p> </div> </div>
<p>効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数のコーディネーターが複数医師会の地域窓口の受け皿を広げ、活動体制を確立している ・ 地域運営主幹、複数のコーディネーター、登録産業医、保健師のチームワークで相談件数、相談人数を伸ばしている
<p>この事例から学ぶことができるポイント</p>	<p>都市部で対象事業場数が多い場合は、コーディネーターを複数配置することで地域窓口の受け皿を広げ、登録産業医、保健師による相談業務を最大限受けられる体制づくりが重要である。月1回定期開催される地域産業保健センター打ち合わせ会議はこれらの業務の調整、実行のために不可欠である。コーディネーターが複数配置されていること、コーディネーターと産業保健スタッフのチームワークもこの地域での地域産業保健センター活動を牽引している。</p>
<p>参考資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康相談カルテ 大宮地域産業保健センター <p><文献></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大宮地域産業保健センター20周年記念. 大宮医師会報, 704, 平成26年11月 ・ 武石容子他:大宮地域産業保健センターにおける健康相談事業報告 疲労蓄積度チェックリストを活用した健康相談の取り組み. 埼玉県医学会雑誌, 48(1), 351-355, 2013 ・ 武石容子他: 医師会における地域産業保健センター事業の取り組み. 埼玉県医学会雑誌, 49(1), 353-357, 2014 ・ 気づきや改善を促す工夫として独自の「健康相談カルテ」と「健康相談報告書」を作成し送付 大宮地域産業保健センター. 産業保健 21, 78, 16-17, 2014
<p>調査者</p>	<p>菅原</p>
	<p>訪問日</p> <p>2017年1月31日</p>

健康相談カルテ



大宮地域産業保健センター

相談実施日時等	平成 年 月 日 () 曜日 午 (前・後) 時 分 ~
相談担当者	<input type="checkbox"/> 長時間労働面接指導 <input type="checkbox"/> 健康相談 <input type="checkbox"/> 高ストレス者 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 個別 <input type="checkbox"/> サテライト
	<input type="checkbox"/> 大宮地域産業保健センター <input type="checkbox"/> 事業場 <input type="checkbox"/> 産業医 <input type="checkbox"/> 産業保健師 <input type="checkbox"/> 産業看護師 <input type="checkbox"/> その他
■ 相談者情報 (必須)	
事業場名 支店番号	
相談者 氏名	昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/>
生年月日	年 月 日生 ()
性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
職種	<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> 変形労働時間制 <input type="checkbox"/> パートタイマー <input type="checkbox"/> 派遣労働者 <input type="checkbox"/> 親屬労働者の適用
■ 生活習慣	
アルコール	<input type="checkbox"/> 飲まない <input type="checkbox"/> 飲む <input type="checkbox"/> 機会飲酒 () を 本/日 () 日/週)
タバコ	<input type="checkbox"/> 吸わない <input type="checkbox"/> 吸う () 本/1日 × () 年間)
運動	<input type="checkbox"/> 特にならない <input type="checkbox"/> つとめて歩く程度 <input type="checkbox"/> 積極的にする
食習慣	<input type="checkbox"/> 1食/日 (朝・昼・夜) <input type="checkbox"/> 2食/日 (朝・昼・夜) <input type="checkbox"/> 3食/日 <input type="checkbox"/> 外食が多い
睡眠時間	1日平均 (休日を含む) _____ 時間 <input type="checkbox"/> 寝付きは良い方 <input type="checkbox"/> 寝付きは悪い方
■ 現病歴・主訴 (現在治療中疾患)	
基礎疾患	<input type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 高血圧 <input type="checkbox"/> 糖尿病 <input type="checkbox"/> 脂質異常症 (高脂血症) <input type="checkbox"/> 肥満 <input type="checkbox"/> 高尿酸血症 <input type="checkbox"/> 脳血管疾患 <input type="checkbox"/> 心疾患 <input type="checkbox"/> 肝疾患 <input type="checkbox"/> 腎疾患 <input type="checkbox"/> がん <input type="checkbox"/> その他 ()
自覚症状	<input type="checkbox"/> 特になし ()
■ 時間外労働・休日労働時間	
対象時間外	<input type="checkbox"/> 時間外・休日労働時間 (月 100 時間超) <input type="checkbox"/> 事業場基準該当 <input type="checkbox"/> 時間外・休日労働時間 (月 80 時間超) 時間外・休日労働時間 (月 _____ 時間超)
1か月間の状況	1 時間外・休日労働時間 (月 _____ 時間超) 8 職務環境 [良・不] 2 通勤時間 (片道) _____ 時間 _____ 分 9 その他特記事項 (心身の状況) 3 休日数 _____ 日/月 <input type="checkbox"/> 所見なし <input type="checkbox"/> 所見あり 4 有休・欠勤 _____ 日/月 5 業務内容の変化 [有・無] 所見内容 6 責任性 (重さ) の有無 [有・無] 7 繁忙期の有無 [有・無]
■ 高ストレス者関係 (高ストレス者面接指導のみ記載)	
(ストレスチェック結果)	A. ストレスの要因 _____ 点 B. 心身の自覚症状 _____ 点 C. 周囲の支援 _____ 点 その他特記事項

健康相談カルテ

大宮地域産業保健センター

相談者名 文氏等名	昭和 平成	年 月 日 生 (才)	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女			
相談者 氏名等	<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> パートタイマー <input type="checkbox"/> 派遣労働者					
入 構 種						
アルコール	<input type="checkbox"/> 飲まない <input type="checkbox"/> 飲む <input type="checkbox"/> 機会飲酒 () を 本/日 (日/週)					
タバコ	<input type="checkbox"/> 吸わない <input type="checkbox"/> 吸う (本) / 1日 x (年間)					
運動	<input type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> つとめて歩く程度 <input type="checkbox"/> 積極的にする					
食 習 慣	<input type="checkbox"/> 1食/日 (朝・昼・夜) <input type="checkbox"/> 2食/日 (朝・昼・夜) <input type="checkbox"/> 3食/日 <input type="checkbox"/> 外食が多い					
睡眠時間	1日平均 (休日を含む) _____ 時間 <input type="checkbox"/> 寝付きは良い方 <input type="checkbox"/> 寝付きは悪い方					
基礎疾患	<input type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> 高血圧 <input type="checkbox"/> 糖尿病 <input type="checkbox"/> 脂質異常症 (高脂血症) <input type="checkbox"/> 痛風・高尿酸血症 <input type="checkbox"/> 脳血管疾患 <input type="checkbox"/> 心疾患 <input type="checkbox"/> 肝疾患 <input type="checkbox"/> 腎疾患 <input type="checkbox"/> ガン <input type="checkbox"/> その他 ()					
自覚症状	<input type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> ()					
自家検査	<input type="checkbox"/> 尿検査 (塩分摂取量) <input type="checkbox"/> 疲労蓄積度・ストレスチェックリス					
疲労の蓄積 尿塩分等結果	なし 0.1	軽 2.3	中 4.5	重 6.7	<input type="checkbox"/> 要観察 <input type="checkbox"/> 要注意 <input type="checkbox"/> 要医療	e/日
労働者へのアドバイス (特に注意することを具体的に記入)						
事業主 (若) への指示						
相談実施日時 会場	平成 年 月 日 () 曜日	午 (前・後)	時 分	～		
相談担当者	<input type="checkbox"/> 大宮地域産業保健センター <input type="checkbox"/> 事業場 <input type="checkbox"/> その他					
	<input type="checkbox"/> 産業保健師 <input type="checkbox"/> その他					

自家検査	<input type="checkbox"/> 尿検査 (塩分摂取量) <input type="checkbox"/> 疲労蓄積度・ストレスチェックリス					
ア) 疲労の蓄積の状況	なし 0.1	軽 2.3	中 4.5	重 6.7	不要・要観察・要注意・要医療	
イ) うつ病等要因 (自己診断チェック SRQ-D)	以下 10	15~11	16 以上	心の健康が保たれている状態です。これからもストレスをためない生活を続けてください。精神的疲労がたまっている状態です。休養をとることや保健師等への相談をお勧めします。うつ状態が疑われます。専門機関で受診してください。		
労働者へのアドバイス						
本人への指示 <input type="checkbox"/> 措置不要 <input type="checkbox"/> 要保健指導 <input type="checkbox"/> 要経過観察 <input type="checkbox"/> 要再接触 (月後) <input type="checkbox"/> 治療継続						
事業主 (若) への指示						
事業者への 就業区分	<input type="checkbox"/> 通常勤務 <input type="checkbox"/> 就業制限 (<input type="checkbox"/> 時間外制限 <input type="checkbox"/> 深夜業制限) <input type="checkbox"/> 要休養 措置期間 (~) <input type="checkbox"/> その他: (<input type="checkbox"/> 要医療 <input type="checkbox"/> 要保健指導 <input type="checkbox"/> 職場環境チェック)					

i 疲労蓄積度のチェックリスト

このチェックリストは労働者の仕事による疲労蓄積を、自覚症状と勤務の状況から判断するものです。

① 最近1か月の間の自覚症状について、各質問に対し最も当てはまる項目をチェックしてください。		点	
1. イライラする	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
2. 不安だ	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
3. 落ち替がない	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
4. ゆうつだ	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
5. よく眠れない	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
6. 体の調子が悪い	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
7. 物事に集中できない	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
8. することに間違いが多い	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
9. 仕事で、強い疲労に襲われる	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
10. やる気が出ない	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
11. へとへとだ(運動後を除く)	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
12. 朝、起きた時、ぐったりした疲れを感じる	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
13. 以前とくらべて、疲れやすい	<input type="checkbox"/> ほとんどない(0)	<input type="checkbox"/> 時々ある(1)	<input type="checkbox"/> よくある(3)
合計点数		点	点

② 最近1か月の勤務の状況について、各質問に対し最も当てはまる項目をチェックしてください。		点	
1. 1か月の端外労働	<input type="checkbox"/> ない又は適当(0)	<input type="checkbox"/> 多い(1)	<input type="checkbox"/> 非常に多い(3)
2. 不規則な勤務(予定の変更、突然の仕事)	<input type="checkbox"/> 少ない(0)	<input type="checkbox"/> 多い(1)	-
3. 出張に伴う負担 (残業・拘束時間・時差など)	<input type="checkbox"/> ない又は小さい(0)	<input type="checkbox"/> 大きい(1)	-
4. 深夜勤務に伴う負担	<input type="checkbox"/> ない又は小さい(0)	<input type="checkbox"/> 大きい(1)	<input type="checkbox"/> 非常に大きい(3)
5. 休憩・仮眠の時間数及び施設	<input type="checkbox"/> 適切である(0)	<input type="checkbox"/> 不適切である(1)	-
6. 仕事についての精神的負担	<input type="checkbox"/> 小さい(0)	<input type="checkbox"/> 大きい(1)	<input type="checkbox"/> 非常に大きい(3)
7. 仕事についての身体的負担	<input type="checkbox"/> 小さい(0)	<input type="checkbox"/> 大きい(1)	<input type="checkbox"/> 非常に大きい(3)
合計点数		点	点

※コーディネーター記入

① 最近1か月の自覚症状	② 最近1か月の勤務の状況・・・			
	A: 0点	B: 1~2点	C: 3~5点	D: 6点以上
I: 0~4点	0	0	2	4
II: 5~10点	0	1	3	5
III: 11~20点	0	2	4	6
IV: 21点以上	1	3	5	7

ii 自己診断チェックシート	いいえ		はい	
	ときどき 1点	つねに 3点	しばしば 2点	つねに 3点
体がだるく疲れやすいですか				
騒音が気になりますか				
最近気が沈んだり気が重くなることはありませんか				
音楽を聞いて楽しいですか				
朝のうら持に無気力ですか				
議論に熱中できませんか				
首筋や肩がこって仕方がないですか				
頭痛持ちですか				
眠れないで朝早く目ざめることがありますか				
事故やけがをしやすいですか				
食事がすすまず味がありませんか				
テレビをみて楽しいですか				
息がつまって胸が狭くなる場合がありますか				
のどの奥に物がつかえている感じがしますか				
自分の人生がつまらなく感じますか				
仕事の能率があがらず何をすすめるのもおっくうですか				
以前にも現在と似た症状がありましたか				
本来は仕事熱心で几帳面ですか				
合計点数	点	点	点	点

自己診断チェックシート(SRQ-D) 東邦大式

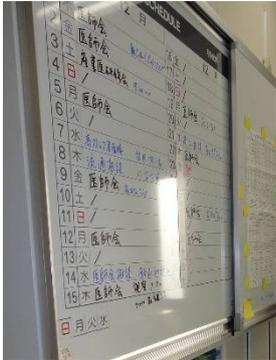


相談日	年	月	日	()
ご氏名				

良好事例（４）静岡市地域産業保健センター

タイトル		増加する窓口相談に保健師がコーディネーターとして対応	
県名	静岡県	キーワード(6つ以内)	・窓口相談 ・医師会
地産保名	静岡市		・コーディネーター ・保健師
活動の特徴点	<p>管轄地域には大企業の支店・支社・営業所等が多く、相談利用の申し込みの6割以上が大企業の分散事業場であり、繰り返し利用する事業場が多い。さらに労働基準監督署の指導等により新規の申し込み事業場もあるため、相談件数が年々増加している。</p> <p>当地域産業保健センターは、コーディネーターに医師会事務職員と保健師の2名を配置し、保健師が主に利用者・事業場、産業医とのコーディネートを担当している。また相談窓口を地域産業保健センター（医師会）、商工会議所、流通センターの3か所に開設し、多くの相談に対応できるよう配慮している。</p> <p>地域産業保健センターが医師会内に設置されていることもあり、医師会との連携が密であり、多くの登録産業医が活動している。</p>		
活動の着眼点	<p>相談利用の申し込みが多いため、できるだけ多くの申し込みに対応できるよう、既存の相談窓口3か所を十分に活用することが必要である。また、限られた時間での相談が円滑に進むためには、事前に利用者・事業場と登録産業医との調整を密に図ることが必要である。さらに健康管理の視点から事前に調整することにより、相談の円滑化に加えて利用者・事業場の意識向上も期待されるため、調整にあたっては保健師の調整機能の発揮が期待される。</p>		
活動の概要	<p>保健師がコーディネーター業務を担当し、多くの相談に対応できるよう調整している。また、保健師が相談者・利用事業場に細やかに対応し、産業医の面談対象外となった申込者に対しては保健師がコメントを提供している。</p> <p>運営協議会を年2回開催し、医師会と連携を密にはかっている。登録産業医のうち50名程度の産業医が相談対応に従事し、多くの相談に対応している。</p>		

良好事例（４）静岡市地域産業保健センター

<p>写真・ 図表・ イラスト など</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>1. 医師会内の地域産業保健センター 2. 地域産業保健センター内</p> <div style="display: flex; justify-content: center; margin-top: 20px;">  </div> <p>3. 相談の予定表</p>
<p>効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年々相談件数が増加 ・ 現在は、3か所の相談窓口を活用し、600件/年以上（平成28年12月現在（平成29年2月末時点で800件超））の相談に対応
<p>この事例から学ぶことができるポイント</p>	<p>相談利用の申し込みが増える場合には、複数の窓口を開設し、多くの登録産業医が活動することで相談対応可能となる。そのためには医師会との密な連携が必要。</p> <p>保健師が調整機能を発揮することにより、利用者・事業場、産業医との調整が円滑になる。</p> <p>コーディネーターに保健師を配置することにより、産業医の面談対象外となった申込者に対して専門的なコメントが提供可能となり、申込者の満足度向上が期待できる。</p>
<p>参考資料</p>	
<p>調査者 森鍵</p>	<p>訪問日 2016年12月15日</p>

良好事例（5）高岡地域産業保健センター

タイトル 地域産業保健センターは産業医の学びの場			
県名 富山県	キーワード (6つ以内)	・職場巡視	・産業医
地産保名 高岡		・OJT	・事例検討会
		・活動計画	
活動の特徴点	<p>高岡地域産業保健センターは、医師会事務局員2名がコーディネーターを兼務しており、管轄医師会との連携がスムーズに行われている。また、コーディネーターが半期ごとの活動計画を作成し、予定を早めに産業医に伝えることで産業医の協力を得やすくしている。</p> <p>職場巡視に力を入れており、経験豊富な産業医1名と若手産業医1名をペアで事業場に派遣している。職場巡視が職場巡視のポイント・事業主との対応方法などに関する若手産業医のOJTの役割も果たしており、当該地域での産業医の積極的な活動につながっている。</p>		
活動の着眼点	<p>事業場も産業医も地域産業保健活動に参加したくなるような事業展開をしている。経験豊富な産業医が後継産業医を育成するため、地域産業保健センターの安定した事業継続に役立っている。若手産業医は、学びの場として積極的に地域産業保健センター活動に協力している。</p>		
活動の概要	<p>登録事業場は、原則として毎年職場巡視と保健指導を受ける。</p> <p>コーディネーターは半年ごとに活動計画を作成するが、事業場はほぼ予定通りに受け入れてくれる。担当する産業医については産業医同士で調整してもらうため、コーディネーターの労力軽減につながっている。</p> <p>職場巡視の前にコーディネーターが担当産業医へ前年度の職場巡視チェックシートを届けるため、担当産業医が事前に職場巡視のポイントを整理してから活動することができる。</p> <p>職場巡視の当日は、コーディネーターが産業医2名を送迎し、職場巡視・保健指導を実施する。産業医の職場巡視時のユニフォーム・ヘルメットを備え付けている。職場巡視終了後に地域産業保健センターに戻り、2名の産業医で検討しながら職場巡視シートを作成する。経験豊富な産業医と若手産業医をペアで事業場に派遣することで、職場巡視が若手産業医のOJTの役割も果たしている。</p> <p>また、職場巡視の情報を元に、産業保健総合支援センター主催の産業医研修会で定期的な事例検討会を開催している</p>		

良好事例（5）高岡地域産業保健センター

<p>写真・ 図表・ イラスト など</p>	
<p>効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ あらかじめ6か月後までの訪問予定を通知することで、産業医間での担当変更調整を可能にしている ・ 産業医の確保とコーディネーターの業務量軽減に役立っている ・ 職場巡視に経験豊富な産業医と若手産業医の2名の産業医を派遣することで、若手産業医の教育の場となっている ・ 継続して産業保健活動に協力してくれる産業医確保に役立っている ・ 事業場からは複数の産業医の視点からアドバイスを受けられると好評である
<p>この事例 から学ぶこ とができる ポイント</p>	<p>6か月後までの計画を作成することで、予定管理された活動展開が可能になる。また、産業医間での日程調整が可能になるので、事務業務量を軽減できる。</p> <p>保健指導に留まらず、積極的に職場巡視し、その結果を職場巡視シートへ記録として残すことで次年度の職場巡視に生かすことが可能となる。</p> <p>2名の産業医を派遣し、事業場にはより手厚いサービスを提供している一方で、経験豊富な産業医が現場で若手産業医を指導・育成するという役割も果たしている。</p>
<p>参考資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働衛生管理状況チェックリスト
<p>調査者 中野</p>	<p>訪問日 2017年2月3日</p>

労働衛生管理状況チェックリスト

高岡地域産業保健センター

職場巡視実施日		平成 年 月 日 ()				相談医氏名											
事業概要	事業場名					所在地		土地・場所									
	事業内容					電話		市街地・工業団地・郊外									
	有害業務種類	1 高温暑熱 2 低温寒冷 3 有害放射線 4 粉塵				安全衛生推進者・衛生推進者氏名											
		5 異常気圧 6 振動業務 7 重量物 8 騒音				担当者氏名											
労働災害発生状況	業務上疾病・私傷病 休業者件数	平成 28年	平成 27年	平成 26年	労働者数	年代	男	女	合計	備考							
		件	件	件		40歳未満	人	人	人								
						40~59歳	人	人	人								
						60歳以上	人	人	人								
					合計	人	人	人									
健康診断実施状況				衛生管理体制			衛生設備等		作業環境								
	実施日	対象労働者数	受診者数	有所見者数	作業主任者	有害業務特別教育	局排設備	保護具装着	環境測定	管理区分							
定期																	
有機溶剤					有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	1・2・3							
特化物					有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	1・2・3							
粉塵					有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	1・2・3							
騒音								有・無	有・無	1・2・3							
VDT																	
全体としての作業環境管理・作業管理評価等 評価：A(現在の管理の継続的維持に努める)、B(必要な措置を講ずるように努める)、C(必要な措置を講ずる)																	
温度	採光	照度	通路	作業床面	作業空間	整理整頓	換気性能	臭気	粉塵	騒音	作業面高さ	作業姿勢	重量物取扱作業	手指工具作業	保護具	休憩室	救急用具
A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	有	有	有
B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B			
C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	無	無	無
		Lux								dB							
巡視所感										指導・助言内容							

訪問事業場確認

良好事例（5）高岡地域産業保健センター

助言項目(該当するものに全て○印を付けてください。)	
I 健康管理に関する事項	
1	法定健康診断の実施に関する事項
2	健診結果有所見者に対する就業上の措置に関する事項
3	健診結果に基づく保健指導に関する事項
4	病後、復職後の健康管理に関する事項
5	メンタルヘルスに関する事項
6	B型・C型肝炎に関する事項
7	日常生活における健康保持増進の方法に関する事項
8	過重労働による健康障害に関する事項
9	その他()
II 作業管理に関する事項	
1	作業者の労働負荷に関する事項
2	作業姿勢に関する事項
3	作業時間(一連続作業時間等)に関する事項
4	使用原材料の取扱いに関する事項
5	保護具に関する事項
6	その他()
III 作業環境管理に関する事項	
1	有害物質の曝露低減対策に関する事項
2	作業環境測定実施に関する事項
3	作業環境測定結果の評価に関する事項
4	その他()
IV 労働衛生管理体制に関する事項	
V 労働衛生教育に関する事項	
VI その他()	

良好事例（6）福井地域産業保健センター

タイトル 職場巡視と保健指導はセットで実施			
県名	福井県	キーワード (6つ以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場巡視 ・ 共通の視点 ・ 職場巡視記録
地産保名	福井		
活動の特徴点	<p>福井地域産業保健センターは、コーディネーターが2名の体制である。管轄医師会の協力で、産業医は十分に確保されている。充実したマンパワーを活かし、相談は原則として事業場で行い、保健指導に加えてほとんどの事業場に職場巡視を実施している。</p> <p>また、職場巡視・保健指導の各種報告書を独自に作成し、次年度指導に活用することで継続的に関わり、繰り返し利用する事業場を増やしている。</p>		
活動の着眼点	<p>職場巡視に積極的に取り組んでいる。</p> <p>「職場巡視指導記録票」を独自に作成し、事業場を担当する産業医が変わっても共通の視点で職場巡視することを可能にしている。また、記録票を経年的に利用することで、前年と比較しての改善提案も可能になっている。</p>		
活動の概要	<p>コーディネーターが事業場から活動申込書を受け取ると、管轄医師会へ産業医の派遣要請を行う。医師会事務局で調整し担当の産業医が紹介される。</p> <p>事業場訪問は、保健指導に加えて職場巡視にも力を入れている。「職場巡視指導記録票」を作成しており、共通の視点で職場巡視が可能になっている。また前年度の指摘箇所の確認など、職場改善の提案が短時間でも出来るよう工夫している。</p> <p>地域産業保健センターの物品は総合支援センター内に保管されており、総合支援センターとの連携が密である。</p>		

良好事例（6）福井地域産業保健センター

<p>写真・ 図表・ イラスト など</p>	
<p>効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業医の確保と事業場への派遣は、医師会事務局の協力によりスムーズに行われている ・ 「職場巡視指導記録票」を活用することで、保健指導に加え、職場巡視も短時間で効率よく行われている
<p>この事例 から学ぶこ とができる ポイント</p>	<p>産業医の派遣に当たっては、管轄医師会の協力が必須であり、産業医派遣依頼にあたってのコーディネーターと医師会事務局の役割の明確化と連携が重要である。</p> <p>また、独自の職場巡視記録を作成することで、産業医にとってポイントを絞って効率よく職場巡視できるだけでなく、事業場にとっても継続的に支援が得られるという利点がある。</p>
<p>参考資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場巡視指導記録票
<p>調査者 中野</p>	<p>訪問日 2017年2月3日</p>

良好事例（6）福井地域産業保健センター

職場巡視指導記録票

訪問日	平成 29年 1月24日(火)	時間	13時30分～	安全衛生推進者
事業場名		労働者数	14名	

	巡視事項	評価			指摘事項 指導事項
		良	要 改 善	要 検 討	
事務室	室内の照明や換気が適切である	0			
	室内が暑すぎたり寒すぎたりせず快適である	0			
	室内の段差につまずき防止が施されている		0		
	機械等の、熱、騒音対策がとられている	0			
	通行に支障がない程度の通路が確保されている	0			
危険物等	換気設備は正常に作動する	0			
	適切な種類の防護具(安全靴、ヘルメット、防塵マスク、保護メガネ等)	0			
VD T 作業	VDT 作業時の照度(室内、画面、キーボードなど)が適切である	0			
	VDT 作業に適した机及び椅子が配備され、安全に使用できる	0			
機械等	機械・設備は定期的に管理、点検が行われている	0			
	機械の正しい操作方法、手順が周知され、実行されている	0			
	駆動部には保護カバーがつけられ巻き込まれの危険がない	0			
共用設備	階段・廊下に物品が置かれず、安全に歩行できる	0			
	階段・廊下で、つまずいたり滑ったりしないよう対策が行われている(手すりの設置等)	0			
	洗面所及びトイレが清潔に保たれている	0			
	給湯室が清潔で、換気も十分である	0			

産業 医 意 見	入り口に段差あり。 その他 整理整頓されている 暖房の温度が快適か？ 2F 作業場 暖房 モーターを修理してほしいとあり。 電灯
-------------------	---

このチェックリストは働く人の安全と衛生(健康)を守るために行う産業医の職場巡視の際に使用することを目的としています。

「当該作業がない」「機器がない」「今回の巡視ではチェックしなかった」等の場合は空欄のままにしてください。

福井地域産業保健センター	
担当 産業医	
同行コーディネーター	

良好事例（7）伊賀地域産業保健センター

タイトル 登録事業場をデータベース管理し、前年度実績をもとに経年的アプローチ			
県名 三重県	キーワード(6つ以内) <ul style="list-style-type: none"> ・データベース ・実績管理 ・経年的アプローチ 		
地産保名 伊賀			
活動の特徴点	<p>伊賀地域産業保健センターは、現コーディネーターが着任した平成 26 年度以降大きく活動を伸ばしている。その理由は、活動実績をデータベース化し、前年度実績事業場へ経年的利用を勧めることによる。</p> <p>登録事業場の新規申し込みは労働基準監督署の紹介によるものが多い。</p>		
活動の着眼点	<p>相談の利用申し込みを待つ体制から、前年度実績をもとに積極的に利用を案内する体制へ転換してから活動実績を伸ばしている。</p> <p>前年度活動実績をデータベース化して活用することで、継続利用する事業場（リピーター）を確保し、活動拡大を続けている。</p>		
活動の概要	<p>平成 26 年度以前は、登録事業場は紙媒体で管理されていた。現コーディネーターが着任以降、事業場のデータベース化に取り組んで、その後、相談実績と事業場のデータベースを連結させている。</p> <p>平成 27 年度からは、前年度利用した事業場へ積極的に利用を案内している。</p> <p>相談活動は、健診結果への医師の意見聴取が中心であるが、コーディネーターが事業場と産業医双方へ足を運び橋渡しをしている。また、事業場への訪問指導にも力を入れている。</p> <p>さらに、従業員 20～49 名の事業場にターゲットをしぼって P R 活動を展開し、新規事業場の利用を拡大している。</p>		

良好事例（7）伊賀地域産業保健センター

<p>写真・ 図表・ イラスト など</p>	
<p>効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続利用率が年々増加している ・ 継続利用率は、現コーディネーター着任前の平成 25 年度の継続利用率 16%が、着任以降は平成 26 年度 61%、平成 27 年度 63%に上昇 ・ 従業員 20～49 名の事業場をメインにしたPR活動により、平成 26 年度は 16 社、平成 27 年度は 28 社の新規登録・利用を得た
<p>この事例 から学ぶ ことができる ポイント</p>	<p>継続利用を確実にすすめるためには、前年度実績の管理と活用が必須であるが、データベースを作成出来なくても、利用の際に翌年度の利用をすすめることで経年的な利用につながる。これにより、事業場に根づいた産業保健活動を展開することが出来ると期待される。</p> <p>コーディネーターが事業場へ経年利用をすすめる手順が明確化されることで、コーディネーターが交代することがあっても、事業継続が確実に行われる。</p>
<p>参考資料</p>	
<p>調査者 中野</p>	<p>訪問日 2017 年 2 月 20 日</p>

良好事例（8）北和地域産業保健センター

タイトル 積極的な広報・営業活動により新規登録とリピーター増加			
県名	奈良県	キーワード (6つ以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報 ・ コーディネーター ・ リピーター
地産保名	北和		
活動の特徴点	<p>管轄地域は県内の面積の半分を、人口の4割を占めており、大企業の支店・支社・営業所等が多い。相談利用は増加傾向であり、経年的に利用するリピーターの事業場が多い。新規登録事業場のうち、半数は分散事業場の本社からの申込であるが、残り半数は広報活動による申込である。</p> <p>当地域産業保健センターは、医師会館内にあり、医師会と連携して活動している。民間企業で営業職を経験したコーディネーターが積極的に事業場に出向き、また関係機関や団体等のセミナーで地域産業保健センターの広報を積極的に行っている。</p> <p>事業場で相談をする場合は、職場巡視を実施するよう調整している。</p>		
活動の着眼点	<p>相談を必要とする事業場が経年的に利用できるように、いかに事業場へ働きかけていくかが重要である。</p> <p>また相談を必要とするが利用申込に至っていない事業場を利用申込につなげるためには、地域産業保健センター活動を理解してもらうことが必要であり、広報活動がポイントになる。</p>		
活動の概要	<p>経年的な利用のために、前年度相談を実施した月に事業場へ電話連絡して利用を促し、コーディネーターが事業場へ積極的に出向いて調整している。また「事業場に地域産業保健センターを知ってもらうことがポイント」という考えで、産業保健総合支援センターや各種団体とセミナーを共催し、説明する時間を設けてもらうなど広報活動に力をいれている。登録していない事業場への飛び込みでの広報活動も行っている。</p> <p>これまでの医師会での地域産業保健センター活動の実績もあり、関係機関との連携が円滑に行えている。</p> <p>相談は窓口だけでなく事業場でも実施しており、事業場で実施する場合は登録産業医の協力・理解により、職場巡視も必ず実施している。</p>		

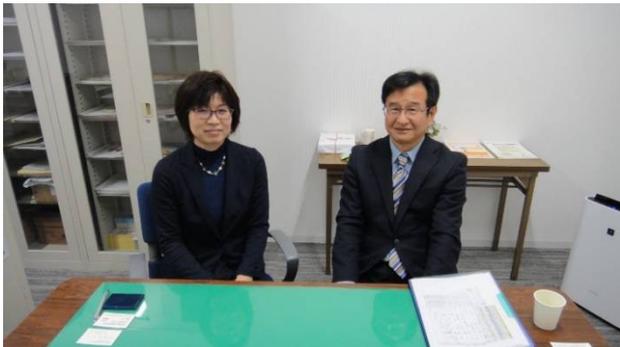
良好事例（8）北和地域産業保健センター

<p>写真・ 図表・ イラスト など</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>2. コーディネーター久保氏（右側），医師会外島氏</p> <p>1. 奈良市医師会館入口にある地域産業保健センター看板</p>
<p>効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年々相談件数が増加 ・ 一度登録した事業場の90%は翌年度も利用申込につながっている ・ コーディネーターが飛び込みで声をかけた30～40件/年のうち、20%程度が利用申込につながっている ・ セミナー等で地域産業保健センターの説明を行う回数は7～8回/年程度あり
<p>この事例から学ぶことができるポイント</p>	<p>経年的な利用を促すことで、労働者の健康管理につながっていると思われる。また、リピーターが多いことは、利用者・事業場のニーズに沿った活動が実施できていることの表れと推察される。</p> <p>新規登録を促すための広報活動として、事業場へ出向いて直接説明するだけでなく、関係機関・団体等のセミナー等の機会を利用することは効果が高いと思われる。リーフレットの活用も効果につながっている。</p> <p>コーディネーターが事業場や関係機関へ出向き、相談調整や広報活動を積極的に行うことで、事業場の理解が得られやすいと思われる。</p>
<p>参考資料</p>	
<p>調査者 森鍵</p>	<p>訪問日 2017年1月24日</p>

良好事例（9）岡山地域産業保健センター

タイトル 産業保健総合支援センターの強力なバックアップで増加する相談申込へ対応	
県名 岡山県	キーワード (6つ以内) ・窓口相談 ・産業保健相談支援センター ・連携
地産保名 岡山	
活動の特徴点	<p>相談件数が増加傾向であり、医師会と連携して窓口（地域産業保健センター）、事業場、医院・クリニックの3か所で相談対応しているが、大企業の分散事業場や繰り返し利用を希望する事業場には自社負担での対応を依頼、もしくは優先順位を調整し、適切な対応を心がけている。</p> <p>相談窓口は窓口（地域産業保健センター）が最も多いが、登録産業医の理解・協力もあり事業場での相談が増加傾向である。</p> <p>産業保健総合支援センターと日頃から連携を図っており、地域産業保健センターへの電話・FAXによる相談申込は産業保健総合支援センターを経由してコーディネーターへ連絡が入る仕組みとなっている。</p>
活動の着眼点	<p>年々増加する相談申込に対応するためには、本事業を必要とする労働者・事業場を適切に受け入れることや、件数が多い場合は優先度を判断し、事業目的について事業場の理解を得ることが必要となる。</p> <p>地域産業保健センターのスタッフはコーディネーターのみの場合もあり、コーディネーター不在時の連絡受付や事業場への迅速な対応が求められている。</p>
活動の概要	<p>相談件数が増加しているため、定期的な窓口に加えて臨時窓口を開設し対応している。さらに、大企業の分散事業場や繰り返し利用を希望する事業場には自社負担での対応を依頼、もしくは優先順位を調整し、多くの相談に対応できるようコーディネーターが調整している。</p> <p>窓口（地域産業保健センター）、事業場、医院・クリニックの3か所で相談対応し、窓口相談が最も多い。しかし、産業保健総合支援センターが事業場での相談を推奨し、登録産業医の協力・理解もある程度得られているため、事業場での相談件数が増えてきている。</p> <p>地域産業保健センターへの電話・FAXによる相談申込は産業保健総合支援センターを経由してコーディネーターへ連絡が入る流れとなっており、コーディネーターの不在時に迅速に対応できるよう体制を整えている。また、登録事業場の名簿を産業保健総合支援センターでも管理することにより、電話・FAXによる申し込み時に繰り返し利用の確認をコーディネーターだけでなく産業保健総合支援センターで行うことを可能としている。</p>

良好事例（9）岡山地域産業保健センター

<p>写真・ 図表・ イラスト など</p>	 <p>1. 岡山地域産業保健センター入口</p>  <p>2. 地域産業保健センター内にて コーディネーター末吉氏（右側）、岡山産業保健総合支援センター労働衛生専門職福田氏</p>
<p>効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数が増加 ・ 事業場での相談が増加 ・ 大企業の分散事業場等で自社負担するようになった事業場あり ・ 地域産業保健センターと産業保健総合支援センターの連携が図れている
<p>この事例 から学ぶこ とができる ポイント</p>	<p>増加傾向の相談に対応するためには、事業目的に沿った対象者を優先することも必要となるため、自社負担可能な事業場へ適切な対応を求めることが有益と思われる。</p> <p>事業場での相談を行うためには、登録産業医や事業場の理解・協力を得ることが不可欠である。コーディネーターだけでなく、産業保健総合支援センターからも事業場での相談を周知・推奨してもらうことで、登録産業医や事業場の理解・協力を得ることにつながると思われる。</p> <p>限られた人数の地域産業保健センターでは対応に限界があるが、産業保健総合支援センターへの電話・FAX 転送や登録事業場名簿の共有により産業保健総合支援センターから支援を受け、コーディネーター業務を円滑かつ迅速に遂行できるという利点がある。</p>
<p>参考資料</p>	
<p>調査者 森鍵</p>	<p>訪問日 2017年1月19日</p>

良好事例（10）八幡浜地域産業保健センター

タイトル 事業場へ何度も足を運び、コーディネーターの顔を知ってもらうことから			
県名 愛媛県	キーワード (6つ以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業場訪問 ・ コーディネーター ・ 広報 	
地産保名 八幡浜			
活動の特徴点	<p>管轄地域は2市3町からなり、医師会は3か所である。みかんや漁業等の一次産業が盛んであり、管内の事業場の98%が50人未満の小規模事業場である。</p> <p>相談は、事業場の希望にあわせてコーディネーターが登録産業医との間で日時を調整し、対応している。一度登録した事業場には、翌年度以降もコーディネーターが足を運んで利用を促し、継続的な利用につながっている。また、登録産業医とコーディネーター、登録保健師の3名で相談対応することも多い。</p> <p>新規登録事業場の利用を促すために、コーディネーターが労働基準監督署や労働基準協会、商工会議所等と日頃から連携し、研修会や会議の場で、地域産業保健センターの広報を積極的に行っている。また研修会へ参加した事業場へコーディネーターが直接利用を呼びかけ、新規登録につながっている。</p>		
活動の着眼点	<p>事業場のニーズに応えるために、事業場の希望にあわせた相談日時を調整することは重要と思われるが、調整には登録産業医の理解・協力と、調整を担うコーディネーターの力量が鍵となる。また、支援を必要とする事業場へつなげられるように新規登録事業場の開拓や広報活動が必要となる。</p>		
活動の概要	<p>コーディネーターが事業場訪問に力を入れており、利用した事業場については、3年目までは必ず事業場へ直接出向き再度の利用を促している。相談は、定時ではなく、事業場の希望にあわせて月曜から金曜の間で日時を調整し、登録産業医の理解・協力を得て事業場での相談も実施している。相談者の少ない事業場が事業場で相談を行う場合は、複数の事業場を同日に設定し、効率よく相談が実施できるよう調整している。相談に登録保健師が同行した際には、配布するリーフレットに保健師がコメントを記入し、個別の状況にあった保健指導ができるよう配慮している。</p> <p>新規登録事業場の利用を促すために、コーディネーターが労働基準監督署や労働基準協会、商工会議所等が開催する研修会や会議に積極的に参加し、「まずは地域産業保健センターの活動とコーディネーターの顔を知ってもらうことから」という方針で、地域産業保健センターの説明の機会を設けていただいている。さらに、研修会の参加者名簿をもとに、地域産業保健センターを利用していない事業場へ何度も出向き、利用を促している。労働基準監督署とは月1回の情報交換を行っている。</p> <p>これらの活動には、コーディネーターの「自分の身体を知ってお仕事をしていただくことが一番」という思いがあり、事業場への訪問活動や広報活動を積極的に実施している。</p>		

良好事例（10）八幡浜地域産業保健センター

<p>写真・ 図表・ イラスト など</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>1. 八幡浜医師会館内にある 地域産業保健センター</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>2. 地域産業保健センター内にて コーディネーター井上氏</p> </div> </div>
<p>効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数，登録事業場ともに増加傾向 ・ 経年的に利用する事業場の割合が高い ・ 新規登録事業場も多く，平成28年度（1月までの実績）は24事業場 ・ 飛び込みで利用を促した事業場のうち，1割程度が利用につながる ・ 研修会の参加事業場のうち，1/5は既に登録している事業場であり，2/5に声をかけ，1/5が利用につながる ・ コーディネーターは平成28年度愛媛労働局長賞功績賞を受賞
<p>この事例 から学ぶ ことができる ポイント</p>	<p>事業場の希望に沿って相談日時を調整することにより，事業場が相談を利用しやすい環境となっている。しかし，医院・クリニックの休診時間でない時間帯にも相談対応が必要となるため，登録産業医ならびに医師会の協力・理解が不可欠である。また，コーディネーターが事業場と登録産業医との間でいかに調整するかが重要となる。</p> <p>コーディネーターが事業場へ直接出向いて，繰り返しの利用や，新規利用を促すことにより，具体的な質問への対応などにその場で臨機応変に対応でき，事業場が地域産業保健センターを利用してみようという気持ちを促進する効果があると考えられる。</p> <p>労働基準監督署等の関係機関と日頃から関係性を構築し，研修会等で地域産業保健センター活動を広める機会を設けてもらうことにより，広報活動が円滑になる。また研修会等でコーディネーターの顔を知ってもらうことで，事業場への訪問が円滑になる効果も期待される。</p>
<p>参考資料</p>	<p><文献></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携・協力を支えに地産保の利用者を地道に増やす 八幡浜地域産業保健センター. 産業保健 21, 84, 16-17, 2016
<p>調査者 森鍵</p>	<p>訪問日 2017年1月25日</p>

良好事例（11）八代水俣地域産業保健センター

タイトル 歴史に根付く世代を超えた産業保健活動			
県名	熊本県	キーワード (6つ以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・経験と実績 ・世代交代
地産保名	八代水俣		
活動の特徴点	<p>八代水俣地域産業保健センターは、昭和 61 年熊本県医師会による地区労働衛生相談制度に端を発する。その後、平成元年に地区労働衛生相談医制度モデル事業に指定され、平成 5 年に地域産業保健センターが設立された。</p> <p>県医師会で事業を開始してから 30 年以上経過し、コーディネーター・産業医とも世代交代しているが、登録事業場のニーズに応えながら活動を継続し続けている。</p>		
活動の着眼点	<p>事業場へ産業医が訪問し、労働者本人へ保健指導を積極的に行うことが活動として定着している。</p> <p>産業医確保に苦戦している地域産業保健センターが多く存在する中で、産業医の休診日に活動を計画することで時間に余裕を持って活動することが出来ている。</p> <p>全国に先駆けてモデル事業を始め、スタッフが交代しても途切れることなく事業を継続してきた。人材の育成にも力を入れている。</p>		
活動の概要	<p>活動のルーツが県医師会の事業であったこともあり、管轄医師会が熱心に産業保健活動に取り組んでいる。地区医師会長の指導のもとで 20 名の産業医が活動している。産業医の休診日に活動することによって活動日、活動時間も十分に確保されている。</p> <p>開業医でもある産業医は、後継者となる開業医へ産業医資格の取得を勧め、安定した登録産業医確保を実現している。また、開業医としての診療活動引退後も地域産業保健センターの活動への協力が得られており、マンパワーが充実している。</p> <p>コーディネーターは、現在は業務引き継ぎのため 2 名体制となっており、一緒に仕事をしながら引き継ぎがすすめられている。</p>		

良好事例（11）八代水俣地域産業保健センター

<p>写真・ 図表・ イラスト など</p>	
<p>効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ すでに 30 年以上の間，産業保健を継続してきた実績があり，経年的に利用している事業場にとっては，相談が年間予定の 1 つになっている ・ マンパワーが拡大していることで，新規事業場の受け入れも可能となっている
<p>この事例 から学ぶこ とができる ポイント</p>	<p>産業医もコーディネーターも自身が在職中に後継者育成に力を入れることで，スムーズな業務引き継ぎと，継続した産業保健活動の提供が可能となる。</p> <p>継続して産業保健活動を提供することで，登録事業場からの信頼が得られ，利用継続につながっている。</p> <p>継続利用の事業場に丁寧に対応しつつ，新規事業場受け入れのマンパワーを整えることで活動を広げることが可能になる。</p>
<p>参考資料</p>	
<p>調査者 中野</p>	<p>訪問日 2017 年 1 月 31 日</p>

3. まとめ

11 か所の地域産業保健センターの活動をもとに、良好事例（GPS: Good Practice Samples）をまとめた。11 か所は各産業保健総合支援センターから良好事例作成のために推薦された地域産業保健センターであることから、各県内でも特に活動が活発であったり、特徴的な活動を行っていることが推察される。

11 か所の良好事例から、下記が特徴として見いだされた。

- ① コーディネーターが事業場に積極的に出向くこと
- ② コーディネーター、登録産業医、保健師がチームワークを大切に活動していること
- ③ 医師会事務局、産業保健総合支援センターがコーディネーターを強力にサポートしていること
- ④ 登録事業場のデータベース作成と経年的な取り組みを行っていること
- ⑤ 医師会と連携して、地域の産業医活動に組み込んで活動を継承していくこと

良好事例を地域特性の面から概観すると、人口規模の大きい都市部では、対象事業場や対象者が多く、大企業の支店・支社・営業所等の分散事業場が繰り返し利用することが多いために、窓口での相談対応に重きを置いて活動を展開していた。一方で人口規模の大きい地域では、中小規模事業場へ地域産業保健センターの活動を知ってもらい、継続利用してもらうための広報・営業活動に重きを置いて活動を展開していた。以上から、地域特性に合わせてコーディネーターの活動内容も変えていく必要があることが示された。

今回の調査では、特徴的な活動をもとに良好事例のタイトルを作成したが、対象となった地域産業保健センターやコーディネーターの活動はタイトルにとどまらない内容であった。いずれの活動も地域産業保健センターの活動をすすめていく上での参考になるものと思われる。

これら良好事例が各地域での活動を進める上での参考になれば幸いである。

IV. おわりに

最後に、本調査の実施にあたり、ご多用のところご協力くださいました各都道府県産業保健総合支援センターならびに地域産業保健センター、医師会の皆様に心より感謝申し上げます。

本調査は、労働者健康福祉機構平成 28 年度産業保健調査研究事業により実施した。

調査研究体制

研究代表者	齋藤 忠明	山形産業保健総合支援センター	所長
研究分担者	菅原 保	山形産業保健総合支援センター	相談員
	神村 裕子	山形産業保健総合支援センター	相談員
	森鍵 祐子	山形産業保健総合支援センター	相談員
共同研究者	中野あゆみ	酒田地域産業保健センター	保健師